



# 国民健康保険だより

発行／大和郡山市保険年金課 令和元年12月15日

国民健康保険加入の  
40歳から74歳  
のみなさま!

## 1月末まで! 特定健診はお早めに!

特定健診とは、高血圧症や糖尿病、慢性腎臓病などの生活習慣病の早期発見および生活習慣病に起因するより重い病気(脳や心臓血管系など)の予防に役立つ、大切な健診です。年に1回受診して、生活習慣病の予防に努めましょう。

### 1 まずは予約

受診する医療機関を決め、予約しましょう。



### 2 受診

生活習慣病の危険性を早期に発見するための検査が行われます。

**持ち物**

- ・国民健康保険の保険証
- ・受診券
- ・質問票
- ・自己負担額 1,000円



### 3 結果を確認

受診から2~3ヶ月後に、市役所から結果が届きます。生活習慣病になりやすいとされた人には、合わせて無料で使える「特定保健指導利用券」をお送りします。

### 健診項目

- 問診
- 身体計測 (身長、体重、BMI、腹囲)
- 理学的検査 (診察)
- 血圧測定
- 尿検査 (尿糖、尿蛋白)
- 血液検査
  - ・ 肝機能  
GOT (AST)、GPT (ALT)、 $\gamma$ -GTP ( $\gamma$ -GT)
  - ・ 脂質  
中性脂肪、HDL コレステロール  
LDL コレステロール
  - ・ 糖代謝  
ヘモグロビンA1c  
空腹時血糖 (随時血糖)
  - ・ 腎機能  
血清クレアチニン、尿酸、eGFR
- 貧血検査
- 心電図検査
- 眼底検査 (前年の特定健診の結果から基準に該当する人のうち、医師が必要と判断した場合のみ実施)

詳しくは  
3ページを!

### 受診券を紛失した場合は再交付します。

市役所保険年金課(電話53-1151 内線322,323,341)までご連絡ください。

- 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、保健センター「さんて郡山」(電話58-3333)へお問い合わせください。
- 大和郡山市国民健康保険以外の保険証をお持ちの方は、ご加入の健康保険組合などにお問い合わせください。





# 非自発的失業者を対象とした国民健康保険税の軽減措置について

倒産・解雇等の事業主都合による離職(雇用保険の特定受給資格者)や雇



**国民健康保険税の還付をかたつた詐欺にご注意を!**